

八戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

日 時 : 令和2年11月9日(月)
午後1時00分～午後1時25分

場 所 : 八戸市庁別館8階 研修室

八戸市国民健康保険運営協議会記録

令和2年11月9日(月) 午後1時00分～午後1時25分 市庁別館 8階 研修室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員選出
- 4 職員の紹介
- 5 議 事
 - (1) 令和元年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要について
 - (2) 東日本大震災被災者に係る一部負担金免除について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
 - (4) その他
- 6 閉会

出席委員（17名） 被保険者代表（5名） 嶋野 優子 委員 松橋 京子 委員 中村 喜夫 委員 永井 ゆき 委員 大塚 明子 委員 医師等代表（4名） 松橋 英昭 委員 工藤 祐喜 委員 谷地 泰美 委員 片町 善之 委員 公益代表（5名） 坂本 美洋 委員—会長 五戸 定博 委員—会長職務代理者 梅内 昭統 委員 橋向 久美子 委員 山内 隆 委員 被用者保険等保険者代表（3名） 石田 徹 委員 下田 真一 委員 大谷 幸男 委員	欠席委員（1名） 袴田 真理子 委員
出席職員（9名） 秋山 直仁 市民防災部長 山道 尚久 市民防災部次長兼国保年金課長 関向 昌子 国保年金課参事（管理給付グループリーダー） 鈴木 俊博 国保年金課主幹（後期高齢者医療グループリーダー） 久保 緑 国保年金課副参事（国保税グループリーダー） 田村 史之 国保年金課主幹 上野 千穂 国保年金課主査 工藤 圭 国保年金課主査 菅原 かおり 国保年金課主事	
傍聴者なし	

[午後1時開会]

●司会 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、八戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

●司会 始めに、事務局から1件ご報告がございます。被用者保険等保険者代表委員のうち青森県被用者保険等保険者連絡協議会のご推薦によりご就任いただいております松浦与志光様が、3月31日付けで当運営協議会委員を辞任されました。その後任といたしまして、同協議会推薦により4月24日付けで青森県市町村職員共済組合医療保健課長石田徹様へ市長より委員を委嘱しております。石田様、どうぞよろしくお願いたします。

●司会 それでは、会議の成立のご報告をさせていただきます。本日の出席委員は17名で、欠席委員は袴田委員1名でございます。

本日は、委員の過半数が出席しており、且つ、各代表委員が1名以上出席しておりますので、八戸市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、会議が成立いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、お配りしておりますのは、委員名簿、次第、資料1、参考資料1、資料2、参考資料2、資料3でございます。不足のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、坂本会長から一言ご挨拶をお願いいたします。また、引き続き議事の進行につきましてもよろしくお願いたします。

●会長 委員の皆様が開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。大変お忙しい中、運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

コロナの状況下でございまして、前回は、文書審議ということでさせていただきましたが、今日の議案は、令和元年度の決算の状況が出てまいりましたので、これをご審議いただきたい。それから、東日本大震災に係る減免措置をこの後どうするかということが二点目、それから三点目は、今の新型コロナウイルスの対応についてでございます。

先ほど、はっちの前で、国民健康保険の収納率向上対策ということで、市長はじめ関係部局でキャンペーン活動をしてまいりましたが、八戸市は収納率約90%前後で推移してございまして、できれば100%目指したい。100%完納していただくことを前提としての国民健康保険の制度設計でございますので、できるだけ啓蒙してまいりたいと思っております。

この国民健康保険制度は、医療保険制度の根幹を成すものでありまして、戦前からある制度でございますけれども、皆保険が全国津々浦々、市町村が保険者になって始まったのが昭和36年4月からでございます。以来、平成30年になりまして、保険者を強固にしていこうということで、都道府県も保険者に加わったわけでございます。そういうなかで、平準化の問題につきまして、40市町村プラス青森県が要となってやっている、ちょうど3年目になったところでございます。

今日は3つの議案についてご審議いただきたいと思っておりますので、委員の皆様には、よろしくお願いを申し上げます。

●会長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第の3、会議録署名委員を選出いたします。選出につきましては会長である私にご一任いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

●一同 異議無し。

●会長 それでは、ご異議なしということでございますので、私の方から松橋京子委員と片町委員にお願

いをいたします。

●会長 次に、今回は2回目の協議会ですが、通常開催としては、今年度最初の協議会ですので、国保年金課担当職員の紹介をお願いいたします。秋山部長の方からよろしくをお願いいたします。

●部長 国民健康保険事業を所管いたします、市民防災部の秋山直仁と申します。よろしくをお願いいたします。それでは今年度の運営協議会事務局の職員をご紹介します。

【事務局職員紹介】

●会長 それでは、5. 議事に入ります。(1) 令和元年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

●上野主査 はい。

●会長 上野主査。

●上野主査 それでは、令和元年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。令和元年度の国保特別会計の決算でございますが、上段から歳入の主だったところをご説明いたします。

まず、国民健康保険税の収入でございますが、決算額は42億2383万3000円で、平成30年度と比較いたしますと、約1億4000万円の減収でございます。これは、被保険者数の減少などが要因でございます。

次に県支出金でございますが、保険給付の実績に応じて交付される普通交付金など県の交付金で、決算額は164億2750万1000円で、平成30年度と比較いたしますと、約3億1000万円の減となっております。これは、被保険者数の減少などにより普通交付金が減額となったことが主な要因でございます。

次に繰入金でございますが、これは市の一般会計からの繰入金で、決算額は22億9066万8000円、平成30年度と比較いたしますと、約2000万円の増となっております。なお、令和元年度も国保財政調整基金からの繰入はございませんでした。

次の繰越金5億3918万5000円は、平成30年度の決算剰余金の繰越分です。

以上、歳入の合計は、一番上段の網掛けの部分になりますが、決算額が235億9575万8000円で、平成30年度と比較いたしますと、約5億3000万円の減となっております。

続きまして、歳出の主な項目をご説明いたします。

まず、保険給付費でございますが、これは、被保険者が医療機関で受けた診療等に対する医療給付分で、決算額は156億7299万2000円となっており、平成30年度と比較いたしますと、約2億3000万円の減となっております。これは、先ほど歳入・県支出金のところでもご説明いたしました、被保険者数の減少などが主な要因でございます。

次に、国保事業費納付金は、平成30年度からスタートした制度改革に伴い、県が医療費の推計を基に、市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮し決定したもので、平成30年度と比較し、約4億円増の67億7509万4000円となっております。

次の基金積立金は、財政調整基金への積立金で、平成30年度は利子分のほか、新たに5億円を積み立てましたが、令和元年度は利子分のみを積み立てたもので、現在の基金保有額は、約14億円となっております。

以上、歳出の合計は、資料中段の網掛けの部分になりますが、決算額が232億1745万8000円となり、平成30年度と比較いたしますと、約3億7000万円の減となっております。

歳入歳出の差引は、表の一番下でございますが、約3億8000万円の黒字を計上したところでございます。この黒字額は令和2年度に繰越するものでございます。

決算の概要につきましての説明は以上でございますが、皆様のお手元に参考資料として、令和元年度八戸市国民健康保険事業の概要をお配りしております。被保険者や医療費の状況、特定健康診査や特定保健指導などの推移を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

私からの説明は以上でございます。

●会長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。何かございますでしょうか。

ご質問、ご意見等ないようでありますので、ただ今の令和元年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要については、了承いただいたものとして取り計らいます。

●会長 次に、(2)東日本大震災被災者に係る一部負担金免除について事務局からお願いをいたします。

●工藤主査 はい。

●会長 工藤主査。

●工藤主査 それでは東日本大震災被災者に係る一部負担金免除についてご説明いたします。

市では東日本大震災により被災した国保被保険者のうち、次の方に対し、医療機関窓口の一部負担金を免除しているところであります。

すなわち、(1)東京電力福島第一原発事故に伴う避難指示区域等の住民、(2)特定被災区域に指定された住民のうち、住宅が全半壊、全焼した者、主たる生計維持者が死亡もしくは行方不明になっている者、事業を休廃止した者、以上の方であります。

また、青森県後期高齢者医療広域連合において同様の制度を実施しております。

これらは国からの事務連絡等に基づき実施しており、国の財政支援延長に合わせ、現在も実施しております。

国保の免除証明書発行件数、免除実績は資料中2. 国保免除実績のとおりとなります。

次に資料の3、財源ですが、対象者(1)については、国が全額助成、対象者(2)については、減免割合が1%以上であれば、特別調整交付金の対象となり、減免額の10分の8の金額が交付されております。当市の減免割合は例年1%台で推移しており、令和元年度は1.1%となっております。

4、懸念事項であります。免除対象者数、医療費の減少に伴い、今後特別調整交付金の対象基準となる減免割合1%を下回るおそれがあり、1%を下回った際は、財政支援がなくなることとなります。

さらに、国の財政支援継続については毎年1年ずつ延長が決定されており、年度末2月頃の通知まで次年度の実施を確定できない状況にあります。

5、他自治体・他保険者の状況でございますが、協会けんぽでは平成24年9月末で終了しており、本県では後期高齢者医療を含めた三沢市、おいらせ町、階上町で発災時から現在まで実施しております。

また、岩手県では後期高齢者医療を含めた県内全市町村で発災時から現在まで実施しており、宮城県では現在亙理町を除いた県内全市町村、後期高齢者医療で昨年度までに終了しております。

6、他自治体の令和3年度以降の対応につきましては、おいらせ町が今年12月で終了を決定しており、

岩手県でも沿岸12市町村のうち10市町村が来年度以降継続しない方向で検討している旨新聞報道がありました。

以上のことから、市の負担がある対象者(2)の一部負担金免除について、他都市と同様に制度の終了を検討し、今年度末に終了したいと考えております。

以上で説明を終わります。

●会長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

●委員 対象者(2)の方々というのは、何名くらいいるのでしょうか。

●工藤主査 約400名の方が証明書の発行を受けております。

●会長 よろしいですか。

●委員 はい。

●会長 委員の皆様から他に何かございますか。

ないようですので、(2)東日本大震災被災者に係る一部負担金免除については、市の方針通り了承というところで取り計らいたいと思います。

●会長 次に、(3)新型コロナウイルス感染症に係る対応について事務局からお願いいたします。

●久保副参事 はい。

●会長 久保副参事。

●久保副参事 私からは、議事の(3)新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご説明申し上げます。

資料は、お配りしております資料3、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置についてをご覧ください。

八戸市では、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国保世帯に対し、特例的な措置として、保険税の減免を実施しておりますので、その概要をご説明申し上げます。

まず、実施の理由でございますが、令和2年5月1日付けで国から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の基準が示され、これに基づき、被保険者等の負担軽減や生活の安定を図ることを目的として、減免を実施するものでございます。

減免措置の主な内容でございますが、減免対象者は大きく2つございまして、まず新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯に対しては、保険税の全額が免除されます。

また、新型コロナウイルスの感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が前年に比べて10分の3以上減少する見込み、かつ前年の所得の合計額が1000万円以下等の条件を満たした世帯に対して、前年の所得金額に応じて2割から全額が減免されます。

対象期間でございますが、いずれも令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある保険税が対象となっております。

3の財源でございますが、市が減免した保険税額については、全額国から財政支援されることとなっております。

申請期間は、令和2年7月から令和3年3月31日までとしております。

5の周知方法でございますが、今年度の納税通知書に同封いたしました国保だよりのほか、広報はちの

へ、市のホームページ等で周知を図っているところでございます。

最後に、減免申請状況でございますが、10月30日現在、減免決定件数は144件、減免額3171万9200円、審査中は46件となっております。

以上で私からの説明を終わります。

●会長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。何かございませんか。

ないようですので、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、事務局の説明通り了解したものと取り計らいます。

●会長 その他何かございませんか。

●委員 はい。

●会長 委員。

●委員 今日は新聞が休刊日だから、八戸管内で新型コロナウイルスの新規の感染者が出たかどうかというの、もし情報があったら。八戸市の今日現在増えているという情報は入ってないですか。

●会長 国保には直接関係がないことですが、関連ということで、山道次長。

●山道次長 承知する限りでは、6日金曜日の20代の方以降は出ていないということでございます。

●会長 よろしいですか。

●委員 はい。

●会長 他に何かございますか。

ないようですので、これもちまして本日の運営協議会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

[午後1時25分 閉会]